

(第3次)

# 社会福祉法人**致知会**長期経営計画

(令和元年5月～令和8年3月)

- 救護施設真和館経営指針
- 養護老人ホームあそ上寿園経営指針
- 社会福祉法人致知会経営指針

令和元年5月1日

## 目 次

はじめに

### I 真和館・あそ上寿園がめざす施設運営の基本

- 1 臭いのしない清潔な施設をめざします（5S活動）
- 2 人権を尊重した介護・支援をめざします
- 3 質の高い入所者サービスを創造します（QC活動）

### II 救護施設真和館がめざす方向

- 1 アルコール依存症の専門施設をめざします
  - (1) 今後力を入れて取り組む課題
    - ①アルコール依存症回復支援クリティカルパスの策定
    - ②クロス・アディクション対策
    - ③併存障がいへの取り組み
  - (2) 重点取り組み課題
- 2 精神障がい、強い施設をめざします
  - (1) 今後力を入れて取り組む課題
    - ①心の病気に関する「学習会」の充実
    - ②心の病気に関する「個別学習」の充実
    - ③処遇困難事例の作成
    - ④支援の勘所の作成
  - (2) 重点取り組み課題
- 3 地域移行や他施設移行を促進します

### III 養護老人ホームあそ上寿園がめざす方向

- 1 健康上寿な施設をめざします
  - (1) 持病を悪化させない
  - (2) 生活に運動を取り入れる
  - (3) 栄養と口腔
- 2 心穏やかに暮らせる施設をめざします
  - (1) 居場所づくり
  - (2) 思いやりのある支援
  - (3) 障がい者も受け入れます
  - (4) 人生に感謝して暮らす
- 3 地域に根差した開かれた施設をめざします

## IV 社会福祉法人致知会がめざす方向

- 1 財務基盤の安定をめざします
- 2 ソフトの充実を図ります
- 3 ハード（建物・設備）の整備をします
- 4 働きがいのある職場を創ります
- 5 法人本部の機能強化をめざします
- 6 社会貢献に力を入れて行きます

### （１）アルコール依存症の支援

- ①お酒の悩みごと相談
- ②お酒に関する出前講座
- ③エスパーツ（SBIRTS）の推進
- ④アルコールに関する地域セミナーの開催
- ⑤「断酒教室」の立ち上げ
- ⑥アルコール依存症者支援手法研修会

### （２）生活困窮者の支援

- ①福祉の困りごと相談
- ②無料低額宿泊
- ③生活困窮者認定就労訓練事業

終わりに

（社会福祉法人致知会基本理念）

## はじめに

経営とは何なのか。もっと具体的に言えば、経営者の仕事とは、何なのか。

経営コンサルタントの小宮一慶氏は、著書の「経営者の教科書（ダイヤモンド社）」で、次の三つだと言っておられます。

### ① 経営の方向づけ

経営者の最も大事な仕事は、組織を維持発展させることでもあります。具体的には、大きくは、どんな仕事をするか、どの仕事をやめるかであり、小さくなると部門の仕事はどうするか。その「方向づけ」です。

いわば「戦略」です。ミッションやビジョンや理念に基づいたうえで、「外部環境」、それから企業の「内部環境」を分析して、「方向づけ」を決めて行くこと

なのです。

## ② 資源の最適配分

人・物・金、経営者の時間などを適切に配分するというだけのことです。

しかし、実践するのは容易ではありません。なぜなら、「私利私欲」が働くからです。「公私混同」をどうしてもしてしまう。大切なのは自分のためでなくて、「会社のため」という気持ちです。社長も従業員もその気持ちを持って働いているかどうかです。

## ③ 人を動かす

人を動かすというのは、経営に取ってはとても重要な要素です。同業で同じことをやっても業績にすごく差が出るのは「徹底」も含め、働く人の「意識」の差が会社によって大きく異なるからです。

経営者に大切なことは、ひとつは、「先頭に立つ覚悟」。先頭に立って行動する「指揮官先頭」の覚悟がないリーダーには、だれもついていきません。もう一つは「責任を取る」覚悟です。自分の管轄下にある組織については、全ての責任を取る覚悟がないと、部下は思い切って仕事できません。

さて、社会福祉法人致知会・救護施設真和館は、これまで、第一次中期経営計画（平成20年10月～平成24年3月）、第二次中期経営計画（平成24年10月～平成28年3月）を策定しております。

しかし、平成28年度、29年度、30年度の3年間は計画の空白期間となっています。これは、職員みなさんから意見を聞くなど、計画づくりに着手始めた時に熊本地震が発生し、その復旧、引き続き社会福祉法の改正、あそ上寿園建設・立ち上げという先の見通しが立たない事態が発生し、しかも、膨大な事務量を伴う仕事が入って来た時期なので、そちらに、力を削がねばならなかったからであります。

ところで、第一次、第二次計画の状況を顧みれば、計画を創るときは、施設の現状（強みや弱み）を分析したり、職員の意見を集約したりして一所懸命に作り込みますが、作った後は、利用は勿論、読み返す機会もほとんどなく、お蔵入りの状態であります。

また、両計画とも3年間半という中期計画でしたので、盛り沢山の計画のほんの一部しか実行できず、しかも、思いもしない事態や事業が入り、そちらに注力したというのが実態であります。

そこで、今回はこのような反省の上に立ち、長期経営計画を誰が見ても明確に分かるように「長期経営指針」として策定することにしました。

そして、謳われている指針をブレないで、実行し続けることができる計画にして行ければと思っています。

そのためにも、今までの倍の「7年という長期に亘る計画」とし、その実施に当たっては、毎年策定する事業計画を「実行計画」として位置づけて参ります。

なお、今回の第三次計画から、平成30年3月9日に「養護老人ホームあそ上寿園」が、熊本県から認可されましたので、新たにあそ上寿園を加えた計画となります。

## I 真和館・あそ上寿園がめざす施設運営の基本

### 1 臭いのしない清潔な施設をめざします(5S活動)

介護の基本中の基本である掃除に対する真和館職員の取り組み姿勢は、長いこと、雑でおざなりでした。このような状況なので、たまたま、平成26年度に5S活動を立ち上げました。

しかし、人はサボり、安きに付くという残念な習性のため、いくら笛を吹いても一向に行き届いた掃除ができません。8時間の勤務時間の中に1時間の掃除の時間を組み入れてあるのに、真剣に掃除をするという習慣(躰)が身につけていません。

そこで、平成29年の夏、暑い最中ではありましたが、副施設長が率先して廊下やトイレの掃除を始め、施設長も掃除に加わるようになりました。それを見た職員のみなさんも「これは大変だ」と掃除に対する真剣さが次第に出て来て、汗びっしょりとなりながら掃除をするようになりました。

そして、半年経つと、綺麗になった廊下やトイレの掃除ですから、随分と楽になりました。4年目にしてやっと、5Sらしい片鱗が見え始め、外部から来たお客様に「綺麗な施設ですね」と褒めて頂くこともあります。

熊本地震もあり、真和館の施設・設備の老朽化が目立ち始めましたので、今後、一層の掃除の徹底が求められるようになります。

ところで、真和館の「5S」活動は、平成26年度を初年度にして、10年後(平成35年度・令和6年)の目標を「ホテルやデパートに負けないクリーンな真和館」に置いています。

一方、あそ上寿園は、平成30年の3月にオープンした新しい施設であります。開設当初から「臭いのしない清潔な施設をめざし」職員一同懸命な努力を続けて参りました。

開設当初の忙しい時期には、真和館職員の手伝いもあり、お陰さまで、掃除に対する高い意識が、あそ上寿園の職員にも徹底されました。

まだまだ、真和館・あそ上寿園ともに5S活動の入り口に立った程度のレベルでありますので、今後、さらに、「心をみがき・施設をみがき・技法をみがく」

を合言葉に、「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5Sを全職員に定着させ、臭いのしない清潔な施設を維持し続けます。

## 2 人権を尊重した介護・支援をめざします

「個人の尊厳の保持」という理念が、はじめて法律に明記されたのは、2000年(平成12年)に改正された社会福祉法であります。同法第3条には、「福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又は、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない」と謳われています。

そして、平成24年10月1日に「障害者虐待防止法」が施行されたのを機会に、真和館においては、施設や職員が守るべきことを「入所者処遇に伴う人権配慮指針」として策定し、さらに、平成28年4月1日から「障害者差別解消法」がスタートしましたので、この理念も人権配慮指針に取り込み、職員の人権問題に対する意識高揚に取り組んで参りました。

そこに、平成30年3月に養護老人ホーム「あそ上寿園」が、オープンすることになりましたので、本指針を法人全体の指針とするとともに、その中に平成18年4月1日に施行された「高齢者虐待防止法」の考え方も導入し、あそ上寿園においても、この人権配慮指針を活用することになりました。

また、両施設内に、それぞれ「人権擁護委員会」を発足させ、「不適切なケアをなくしたり」「虐待の芽を摘む」取り組みを推進しています。

なお、苦情処理につきましては、「投書箱」「苦情処理窓口」を設置するとともに、「苦情処理第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めます。

また、入所者との「対話」や全入所者に対して「苦情や要望」のアンケートを実施し、施設運営の改善に資して参ります。

## 3 質の高い入所者サービスを創造します(QC活動)

真和館では、①自由を尊重(管理しないで、管理する)し、②寄り添った処遇(受容と共感と思いやり)と向き合った処遇(切り込みと引き締めと真因の発見)の下、③安全・安心で、④楽しい施設生活をめざしています。

そして、その思いを具現化するために、QC活動等を活用し、真和館独自の様々な⑤工夫した取り組みを創造して来ました。

※日本の製造業の強さは、現場で働いている従業員の質の良さやまじめさにあり、現場の強さの象徴として、小集団(QC)活動がよく取り上げられます。

真和館は、施設開設の2年目の平成19年度からQCサークル活動を取り入れ、平成30年度までに12期の活動に取り組み、その中で「質が高く、生産性の高い」入所者サービスの創設をめざして来ました。

その結果、真和館の介護や支援、医務や調理の現場を動かしている「要」のシステムは、この12期に亘るQC活動の中から生み出されて来たものです。

そこで、あそ上寿園の施設運営にあたっては、真和館のノウハウを取り入れるとともに、施設創設当初から、QC活動に取り組むことになりました。そして、3月6日に開催された「平成30年度真和館QC活動発表大会」を「社会福祉法人致知会QC発表大会」に衣替えし、あそ上寿園からも2テーマを発表することができました。

今後も、引き続き、QC活動の中で衆知を集め、真和館・あそ上寿園で発生する「諸課題」を解決するとともに、「効率的で質の高い入所者サービス」を創造して参ります。

## II 救護施設真和館がめざす方向

### 1 アルコール依存症の専門施設をめざします

真和館は平成18年4月28日にオープンしましたので、本計画が始まる令和元年5月から14年目に入ります。その間、真和館は、①アルコール依存症者の回復に向けて、懸命な努力を続けて参りました。創立当初の2～3年は、隠れて飲まれる方の処遇に右往左往し、その後の2～3年は飲みたいために嘘をついて外出しようとする方の対応に苦労をしました。そして、5～6年もすると真和館に入所頂くと、誰一人として飲まれなくなりましたので、さらに、取り組みを前進させ「地域に戻っても飲まない」取組が始まり、実績も出始めました。

そこで、施設開設10年目の平成27年度末に、実際に真和館で取組んでいる日々のアルコール依存症からの回復訓練を取り纏め、「真和館アルコール依存症回復プログラム(ARP)」として策定しました。

平成28・29・30年度とこのプログラムに基づき、意図的・計画的なアルコール依存症からの回復訓練の結果、地域に帰っても飲まないで暮らして頂けるといふ確かな確証も得ることができました。

しかし、アルコール依存症に対する知識が増え、処遇力が付けば付くほど、新たな課題も見えて来ます。

前途は遼遠で時間も掛かりますが、アルコール依存症の専門施設を目指し、一步一步、着実な歩みを重ね、その中で、一人でも多くの方を地域に送り出す取り

組みに集中して参ります

## **(1) 今後力を入れて取り組む課題**

### **①アルコール依存症回復支援クリティカルパスの策定**

パスとはある疾患で入院する場合に、時間軸を横に、診断・検査・手術・投薬・食事・リハビリ・指導等を入院から退院まで縦軸にした医療スタッフ及び患者が情報を共有するためのシート(図)で、現在ほとんどの病院で取り入れられています(三重県立総合医療センター小西得司先生のクリニカルパスから引用)。

ところで、真和館に入所される方の中には、何回もアルコール専門病院を退院しては、スリップし再入院を繰り返した末に、真和館に繋がり、今度こそお酒を止めたいという固い決意を持って入所される方もおられます。

そのような方に対して、現在は、真和館で実施している「真和館アルコール回復プログラム(ARP)」を説明し、回復されて地域に帰られるのに、4～5年掛かりますという漠とした説明しかできない状況にあります。

そこで、地域移行を目指す方に対して、真和館におけるこれまでの経験や事例あるいはアルコール専門医や自助グループのメンバーなどから助言を頂くなどして、「アルコール依存症回復支援クリティカルパス」を作成し、アルコール依存症回復支援の虎の巻として活用して行きます。

### **②クロス・アディクション対策**

アルコール依存症者の多くの方は、アルコールだけではなく薬物・ギャンブルなど様々な依存症がクロスしています。

そこで、今後は薬物・ギャンブル等のクロス・アディクション対策に、一層力を入れて参ります。

### **③併存障がいへの取り組み**

アルコールを含む物質使用障がいと診断されたことがあるものの約半数が他の精神障がいを患ったことがあり、逆に、他の精神障がいを罹患したことが有るものの約半数が物質使用障がい(アルコール・薬物)の既往があるといわれています。

アルコール依存症対策に力を入れている真和館に取っても、統合失調症、双極性障がい、発達障がい、知的障がいといった障がいが併存している方のアルコール依存症からの回復をどう進めて行くかが、重い課題として浮かび上がり始めています。

この課題につきましては、医療と緊密な連携をしながら、その方が持っておられる障がいについての学習を進めるなど様々な模索を重ねながら、歩みを進めて行くことにします。

## (2) 重点取り組み課題

- ア) 飲まない環境づくり (断酒の誓い・タベの集い・ミーティングの開催)
- イ) アルコール専門病院との連携
- ウ) 自助グループやアルコール関連団体等との連携
- エ) 社会復帰 (居宅生活訓練) に向けた取り組み
- オ) アルコール依存症者の処遇に強い職員の育成
- カ) ピアカウンセリングのさらなる充実
- キ) 内観療法 (7泊8日の集中内観・日常内観)
- ク) 人間性向上に向けた教養講座の充実
- ケ) 真和館アルコール回復プログラム (ARP) の充実・深化

## 2 精神障がいにも、強い施設をめざします

真和館は統合失調症や双極性障がいといった重い精神障がいをお持ちのため、精神科病院に入院されている方や地域で生活できない方々の受け皿としての役割も果たしています。事実、真和館入所者の殆どの方が精神障がい者であり、その半分近くが統合失調症者です。

病院から送り出されて来られる時には、施設で大丈夫だろうか、病院のスタッフに大変心配をして頂くこともあります。殆どの方が、処遇上の問題を抱えながらもなんとか真和館で生活ができています。

しかし、「精神障がいにも強い施設」をめざすと謳ってはいますが、真和館としてのこれまでの力の入れ方は、アルコール依存症ほどではなく、まだまだ、勉強不足でありノウハウ不足であります。

そこで、本計画期間中に精神障がい者向けの骨太で、効果的な支援ツールや支援システムの創設に力を入れ、名実ともに「精神障がいにも強い真和館」として外部からも評価される施設をめざして参ります。

### (1) 今後力を入れて取り組む課題

#### ①心の病気に関する「学習会」の充実

統合失調症者の入所者のみなさんに病識を持って頂き、病識も無い方には、せめて病感でも持っていただければ、回復に役立つのではと思います。平成29年度から統合失調症者の勉強会「ひまわりの会」を立ち上げました。そうしますと、これまで学習とは全く無縁と思われた方が、熱心に学習会に参加し、自分の病気を理解しようとされます。

「今まで統合失調症について教えてもらうことはなかった」「病気を治したい

ので資料をください」などの声も上がっています。

そこで、精神障がい者の方に対して、自分の病気を理解したり、回復や暮らしやすさに繋がると思われる学習会を拡充して参ります。

- ア) ひまわりの会を統合失調症の学習会とし、真和館の精神障がい者対策の核となるよう充実・発展させます。
- イ) 知的障がいをお持ちの方に対し、集団生活のしやすさをめざした学習会を立ち上げます。
- ウ) イライラや怒りの感情が酷い方を対象に、アンガーマネジメントの学習会を立ち上げます。

## ②心の病気に関する「個別学習」の充実

平成29年度に統合失調症者の勉強会「ひまわりの会」が立ち上がりました。

しかし、真和館には、双極性障害、ADHD、うつ、盗癖症、買い物依存症、統合失調症（ひまわりの会に参加しない方を対象）を始め様々な障がいをお持ちの方がおられます。

そこで、これらの方々にも、何らかの学習をということで、平成29年度から、「個別学習」を実施することになりました。

そのことにより、本人の精神安定に資することは勿論のこと、教える側の勉強にもなり、職員の支援力を付ける大事なツールにもなっています。

今後さらに、既存の学習に力を入れた取り組みをするとともに、障害に応じたオーダーメイドの「個別学習」を立ち上げて参ります。

## ③処遇困難事例の作成

平成30年度に第一法規株式会社から、「高齢者ケア実践事例集」に、真和館の事例を執筆して欲しいという依頼がありました。高齢施設ではありませんが、処遇困難事例なら幾らでも書くことができるということで、お引き受けをし、救護施設真和館「処遇困難事例」として、アルコール依存症から、薬物、盗癖、統合失調症、双極性障害、人格障害、水中毒まで様々な障がいのために、処遇が困難な11例を短文（1例平均1500字程度）にまとめ上げました。

考えてみますと、身近な方の事例を障がい別に取り上げ、その支援の経験やノウハウが集積されて行けば、職員の能力向上に繋がって行きますので、これを機会に処遇困難事例を少しずつ積み上げて参ります。

## ④支援の勘所の作成

真和館では、日頃の業務に生かすために、様々な精神障がいをお持ちの方を現場でお世話する中で効果があった支援方法等を平成29年度から「支援の勘所」

として纏める取り組みを始めました。

しかし、日常の些事に追われ、残念ながら取り組みが進みません。

そこで、短兵急な取り組みではなく、ジックリと時間をかけ、最終的には職員が手元に置き、読み返すことで、効果ある支援に繋がるような冊子を作成いたします。

## (2) 重点取り組み課題

- ① 日常の精神状況の把握の徹底（1分間ラポール）
- ② 早めの病院受診
- ③ 10分間ケース会議の実施
- ④ よろず相談
- ⑤ 不穏の未然防止（引き金の発見）
- ⑥ カウンセリング（30分間ラポール）の実施
- ⑦ ピア（統合失調症）カウンセリングの実施
- ⑧ 事例検討会
- ⑨ 精神保健福祉士の資格取得促進
- ⑩ 公認心理師の資格取得促進

## 3 地域移行や他施設移行を促進します

真和館は生活保護法に規定された救護施設であります。救護施設に入所されている方々は、元々地域で生活することが困難な方々であります。

しかし、生活保護法に規定された施設である限りは、安心した生活をして頂くことは勿論のこと、自立を助長する取り組みをし、地域移行や他施設移行を促進しなければなりません。

特に、真和館はアルコールを始めとした依存症の方々の入所が多いため、地域移行に当たっては様々な工夫をした取り組みが必要となります。

ア) 真和館では、「アルコール依存症回復プログラム (ARP)」の中で、地域のアパートで実際に生活訓練をする「居宅生活訓練事業 (国の制度事業)」を組み込んでいます。アルコール依存症者にとって、職員の監視が届かない地域のアパートで、1～2年間、飲まずに暮らせたということは、施設を退所してアパート暮らしになっても、飲まずに暮らして行けることに繋がります。

イ) 真和館では、訓練を積み地域に出られる方に対し、就労訓練として「紙貼り作業」を実施してきました。そこへ、あそ上寿園がオープンしましたので、あそ上寿園の清掃作業を新たな訓練科目に取り入れました。

なお、本事業は、作業により発生する賃金（生活保護法で認められる範囲内）の一部

を地域でアパート生活を始めるにあたり、什器・備品・家具等を調達するための経費の一部に充てることも目的としています。

ウ) 真和館入所者の中で、他施設で受け入れが可能と思われる方あるいは、身体や知的障がいがあるのに手帳や年金等が無い方に対しては、手帳や年金を取得した上で、その方に合った専門施設やグループホームなどへの移行を促進します。

### Ⅲ 養護老人ホームあそ上寿園がめざす方向

養護老人ホーム「あそ上寿園」は、阿蘇市養護老人ホーム「上寿園」の後継施設として、平成30年3月にオープンした施設です。

市営時代の名称が「上寿園」という素晴らしい名前で、地域に定着していたので、そのまま、引き継ぎ、それに、日本全国、世界にも通用する「阿蘇」の地名をいただき、「あそ上寿園」と命名しました。

ところで、三省堂出典・大辞林第三版によれば、「上寿」という意味は、「寿命が長いこと。寿命を、上、中、下の三段階に分けた最も上の段階、100歳又は120歳のこと」と説明されています。従いまして、「上寿園」と名前を付けた以上、それに、ふさわしい「上寿できる施設」を創り上げるのが、私たち「あそ上寿園」に働くものを始め関係者の使命と思います。

最近フレイルという概念が広がり始めています。フレイル診療ガイド2018年版によれば、「加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態を表す frailty の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語である。フレイルは要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する」と定義されています。

日本では昔から使われてきた、高齢者の虚弱や老衰の概念と同じかと思われまます。若返ることは不可逆なことではありますが、その予防や進行を遅らせることはできます。

そこで、養護老人ホームあそ上寿園は、「健康上寿」をめざし、まずは、フレイルの定義にありますように、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面性を考慮した入所者処遇に取り組んでいきたいと思っております。

#### 1 健康上寿な施設をめざします

## **(1) 持病を悪化させない**

人は、健康で長生きをしたいという願いを持っています。

ところで、あそ上寿園の入所者のほとんどの方が、入所以前から何らかの持病をお持ちで、罹りつけの医院や病院で治療を受けておられます。

そこで、入所後も引き続きこれまでの主治医との関係を保ち、受診していただくことにします。ただ、養護老人ホームは病院受診に関しては、自力又は家族の支援のもと受診して頂くのが原則となっています。言うまでもなく、自力で病院受診をすることは、自身の持病や健康に関する意識を高め、自立を維持する上でも大事なことです。

しかし、中には、ご自身やご家族の高齢化により、自ら病院受診ができない状態になられるケースもあるかと思われまます。その場合は、看護師が同行支援をし、主治医の病状説明や服薬等の指示を受けて参ります。

また、家族による引率支援は、定期的に家族と交流するためにも、大事なことであり、社会とのつながりを維持する窓口にもなり、フレイルの予防の一つにもなります。

服薬管理については、自己管理が可能な方以外は、誤薬や飲み忘れが無いよう医務室にて預かり保管し、確実に服薬できるよう支援して参ります。

その場合、誤薬等が無いよう、5S活動（整理・整頓）あるいはQC活動（品質管理）などを利用し、リスクを抑えられるような体制を整えて行きます。

高齢の方が多施設で、持病を悪化させず暮らして頂くためには、国の配置基準どおりの看護師1名体制では不十分であります。

そこで、「あそ上寿園」では、看護師を2名配置し、看護体制を充実させ、「健康上寿」をめざして参ります。

## **(2) 生活に運動を取り入れる**

高齢者がサルコペニア（筋力低下・筋の量または質の低下・身体能力の低下）の状態になっても、適切な運動や栄養摂取により比較的短い時間で、筋力を取り戻しやすい、と言われていています。

あそ上寿園で生活することは、食事、排泄、入浴、洗濯など、自宅にいるときよりかなりの長さを歩行しなければなりません。

そのため、あそ上寿園に入所頂くと、朝・昼・晩の日常生活での歩行が、自然と運動となり、筋力低下や筋肉量の減少を抑えることに繋がっています。入所された直後は、足取りが危うかった方も、4～5日もすると確かな足取りになって来られます。

また、日々のレクリエーションにも、様々な運動を取り入れています。卓球バレー、玉入れ、輪投げ、体操、風船バレーなど、安全性を考慮し、全て座って行

う運動ではありますが、チーム戦など、ゲーム形式で行うため、みなさん一所懸命になられ、盛り上がりますので、身体能力低下の防止には効果的だと考えています。さらに、色々なレクリエーションを始める前には、必ずラジオ体操を行い、少しでも体を動かして頂くよう心がけています。

また、中には廊下を2周・3周とその方の体力に合わせ、散歩をされる方もおられます。

このような日常の生活やちょっとした心がけだけで、筋力低下・身体能力の低下防止にかなりの効果が上がっていますので、引き続き、日常生活の中で無理をしないで自然に筋力アップができる運動を取り入れ、「健康上寿」をめざします。

### **(3) 栄養と口腔**

食べることは人にとって、最大の楽しみの一つであります。

しかし、高齢になると、すぐに満腹になり、食が細くなってしまい、十分な栄養が摂れなくなり、フレイルの原因になってしまいます。これを防ぐためには、質の良い食べ物で、各種の栄養素をバランスよく摂取し、低栄養状態にならないような配慮が必要であります。

そこで、あそ上寿園では、管理栄養士の指導の下、質の高い給食をゆっくりと食べて頂くようにしています

また、年2回の嗜好調査を実施し、みなさんの好みを調査し、食欲が増進する美味しいと思っける食事を提供することに力を入れて行きます。

ところで、1人で食べる食事は、寂しいものです。誰かと一緒に食事ができるということは、食欲が高まります。そこで、「あそ上寿園」では、食事の場を楽しい語らいの場とするとともに、食事を通して社会とのつながりが持てる場を提供できればと願っています。

なお、加齢に伴い、嚥下機能の低下により、食べ物や飲みものが気管に入るなどの嚥下困難が起きることがあります。そうすると、食事量が減り、低栄養を起こしフレイルへつながるリスクが高まります。

そこで、あそ上寿園では、全職員を日赤救急法救急員養成講座（3日間・資格有効期間5年）に派遣し、咽詰り事故の防止に努めます。

また、口腔ケアをはじめ入れ歯の状態の把握など、食べる機能が低下しないような支援にも努めます。

食を通し、身体的脆弱性のみならず社会的脆弱性などの防止に、多面的な配慮をして「健康上寿」をめざして参ります。

## **2 心穏やかに暮らせる施設をめざします**

## (1) 居場所づくり

心穏やかに暮らすためには、自分の居場所がある、ということが大事になります。そのためには、まず、物理的に自分の居場所があるということが前提になります。あそ上寿園に入所すれば、自分の部屋があり、静かに休める場所があり、全て個室でプライバシーも保たれます。十分な数のトイレもあります。

また、食堂には自分の席があり、レクリエーション時にも、自分の座る席が用意されます。談話コーナーや集会室に行けば、自分がいつも座る席に座ることもできます。どこに行っても自分の座る席があるということは、心が安らぎ、安心できることになります。

しかし、人は、職場や友人関係、家庭や施設などで居場所がないと心の中で、孤独感を感じ、みじめな思いをすることがあります。

この心理は、「①現状をネガティブに捉え、消極的になっている。②一緒にいる人たちとの間に、何らかの問題を抱えている。③自己主張ができない状況にある。④過去がトラウマとなっている」などのため、自分は周囲から受け入れられない存在だと思い込み、居場所がないと悲観的に感じているためであります。

ある意味、自分で、自分の中にダメな条件、例えば、歌が下手なので、合唱クラブに入れないなどの条件を作りだし、自分のことを否定し受け入れていないために、このような考えに陥ってしまうと言われています。

この克服法は、ダメな自分を受け入れ、そこから、生きて行くと決めれば、自分の領域が次第に広がって行くはずです。

このようなご本人に対し、心からお世話をし、共感を持って接することで、「温かく見守ってもらえ、やさしくしてもらえ」ことを実感して頂き、居場所づくりに繋げて参ります。

## (2) 思いやりのある支援

穏やかとは、静かで、のどかなさま、安らか、気持ちが落ち着いていて物静かなさま、という状態であります。

高齢者は、ちょっとした心配ごとから不安になり、不穏になりやすくなります。認知症の方はなおさらで、周辺症状に悪影響を及ぼし、うつ状態や妄想など出現し、食事量が減り低栄養を起し筋力が落ちる、歩行困難になるなどの悪循環に陥ってしまいます。

このような場合、フレイルの定義にありますように、精神心理的脆弱性の面から自立障がいや健康障がいを引き起こすリスクは高くなります。

さて、このような問題に対しては、あそ上寿園では、「受容」と「共感」という支援者の基本的な支援手法で持って、対応しています。

「受容」とは、相手の存在そのものを受け止めることです。そのことで、楽な

気持ちになってもらい、素の自分を見つめてもらいます。

「共感」とは、相手の立場になって考え、相手と同じ感情になることです。ただ、相手と同じように苦しむことではありません。

それに加え、あそ上寿園では、思いやりという気持ちを添えた支援手法を取っています。

「思いやり」とは、相手のことを思って優しくするということです。相手の心情に寄り添って、物事を考える人でもあります。反対の思いやりがない人とは、自己中心的で、自分の立場に固執する人です。

ある方は入所当初、常に徘徊をしておられ、排煙窓を開けて回ったり、玄関から出て行かれておりました。職員は見守りで一緒に回りますが、「窓を開けちゃダメ」「そこは触っちゃダメ」「(玄関から) 出て行っちゃダメ」などと言わず、窓を開けられたら閉め、何かされたら後片付けをし、外に出られたら一緒に出て、見守っておりました。するとだんだんと落ち着いてこられ、現在は問題なく過ごしておられます。

トイレも全くわからず、何をすることも全くわからない方もおられます。この方に対しては、その日の担当を決め、この方と一緒に行動し、常に、見守りができる体制を取っています。

盆や正月になると、帰宅願望が高まるのか、荷物をまとめて、玄関に荷物を運ばれ、来ない迎えを待っておられる方もおられます。丁寧に傾聴しながら、話を逸らし、レクリエーションや食事へ誘導しております。日に何度も繰り返されますが、日にちが経つと次第に収まってこられます。

また、あそ上寿園では、即対応を心がけています。入所者の方に何かを頼まれると、自分の手を止めてすぐに対応し、自分の仕事より入所者さんの頼まれごとを優先します。高齢になると短気になる方もおられます。自分の頼みがすぐにかなうことは、入所者の「心穏やか」に直結することだと思いますし、思いやりにもつながります。

あそ上寿園は「受容」と「共感」と「思いやり」の支援をすることで、入所者のみなさんに心穏やかに暮らして頂くことに力を注いで参ります。

### **(3) 障がい者も受け入れます**

あそ上寿園の入所者の中には、様々な障害を持った方やアルコール依存症の方もおられます。しかも、入所される方は、65歳を超えておられますので、基本的には身体や知的障害者施設に入所できない方々です。従いまして、「阿蘇圏域老人ホーム合同入所判定委員会」の判定を踏まえ、市町村から措置される入所者につきましては、原則、全ての方（特別養護老人ホーム対象者を除く）を受け入れ、お世話をしなければならないこととなります。

そこで、あそ上寿園では、どのような障がいをお持ちの方も受け入れられるマルチな対応能力を持った施設とせねばなりません。

幸いなことに、あそ上寿園の姉妹施設、救護施設真和館は、様々な障がい者、特に、精神が不安定な方や訴えや問題行動が多い入所者を受け入れてお世話をしていますので、そのノウハウを生かすことで、それなりに、この問題にも対応できるのではないかと考えています。ただ、あそ上寿園は、人員配置が手薄な施設なので、対応が困難な方が出てくるかと思われまます。

その場合は、措置元の市町村や福祉事務所と協議の上、真和館でお世話するという選択肢も考えられます。

#### **(4) 人生に感謝して暮らす**

アメリカの精神分析学者エリクソンは、「人はそれぞれの発達課題を達成しながら、段階的に自己実現をして行く。老年期は人生を統合する肯定感などの発達課題がある」としている。

人生の冬に当たる老年期は老化現象などネガティブにしか考えられない傾向にあります。老人になるまでには、つらい体験も多く、自分を苦しめた人の思いも強く思い出されます。

しかし、自分と自分の過去のことをすべて受け入れ、そのことが、今の自分を創って来たのだと肯定的に受け入れ、感謝して暮らすことが、老年期を穏やかに暮らすための秘訣であります。

私どもは、姉妹施設の真和館で重い障がいをお持ちの方を数多く支援してきましたが、「感謝の心」をお持ちの方は、入所者・職員・福祉事務所の職員・医師や看護師など、すべての関係者の方から愛され、安心して暮らすことができおられます。

また、浜松医科大学名誉教授（脳科学者）高田明和先生は、大略、次のようなお話をされています。「高齢になり心身とも健康でいるためには、考えすぎないことで、私たちが思い出すことの9割以上は、嫌なことです。良いことや楽しいことを思い出せばいいと思われまますが、人は楽しいことを思い出してもすぐ、どんどん悪いことを思います。心の健康を保つには、過去のことを思ったり、考えないことです。また、将来のことも、思わないのが良いのです。先々のことを思い煩っても何にもなりません。なるようにしかならいと心に定め、心配しないことです」というようなことを述べられています。事実、心配事の92%は実際には、起きないという報告もあります。

この話は、感謝をするのは難しくとも、恨みの気持ちを持たないことが大事であるということに繋がると思われまます。

あそ上寿園では、入所頂いた方に、自分の人生を肯定し、感謝の心を持って暮

らして頂けるような「心のケア」に取り組むとともに、「心みがきの読書会」を開催し、心の持ち方を学習する場を設けて参ります。

### **3 地域に根差した開かれた施設をめざします**

フレイルの定義の中には、社会的脆弱性の問題があげられています。

あそ上寿園は、ある意味一つの社会と考えることができます。自分の部屋から一歩外に出たら廊下があって、誰かに会い、挨拶しニッコリ微笑む。三度の食事は食堂に行き、社交の場である。レクリエーションも楽しい社交の場である。

回廊型の廊下を歩行器使用で、あるいは車イス自走で散歩するなど、自然に社会参加ができるという事になります。居室にいる時間が長い方には、その人に応じた声掛けなどで社会参加を促すことになります。

また、外出や外泊は基本的には自由です。病院受診や買い物、自宅への外出・外泊なども社会参加に繋がります。

あそ上寿園の外には地域があり、更に大きい枠の社会になります。

あそ上寿園の入所者は、阿蘇市で生活をされておられた方ばかりです。そのため、入所者同士でも顔見知りの方が多く、中には、親せき縁者の方もおられます。

また、あそ上寿園に出入りされる方の多くは地域の顔なじみの方であり、交流会や見学に来園される方々の中にも知り合いが多く、和やかな雰囲気を醸し出しています。

さらに、地域の保育園や幼稚園との交流も盛んにおこなわれています。

改めて、あそ上寿園は地域に根差し、地域に密着した開かれた施設であるということを感じます。

このことを活用することで、入所者のみなさんと地域のみなさんの交流を深め、フレイルで言われている社会的脆弱性を克服し、「健康上寿」に繋げて参ります。

なお、あそ上寿園は、県や阿蘇市から多額の補助金を頂き、設立された大事な施設であり、地域の大事な社会資源であります。

施設が設立され、無我夢中で施設運営に取り組み、やっと、1年が過ぎました。ただ、1年という短い経験ではありますが、地域の実情も次第に分かり始め、また、地域の方にもあそ上寿園がどんな施設かも、少しずつ分かって頂くことが出来つつあります。

今後は、あそ上寿園は勿論のこと、法人本部あるいは姉妹施設真和館の福祉施設として持てる機能を地域のために活用して、地域に根ざし、地域に役立つ施設として歩んで行ければと心を新たにしているところであります。

## IV 社会福祉法人致知会がめざす方向

### 1 財務基盤の安定をめざします

救護施設真和館の決算は、平成18年度の初年度から幸いにも黒字決算になり、平成30年度まで経常収支は、常に黒字を維持し続けてきました。ただ、最初の2～3年は収入の見通しが立たないため、抑え気味の低い給与水準（平成18年度人件費総額62,100千円）にしていたので、職員のみなさんに大変苦勞をかけました。その後は、同業他社並み、そして、同業他社より高い給与水準をめざし、着々と職員の給与改善を図って参りました。

一方、収入につきましては、加算の制度を活用し、次々と新たな業務に取り組むことにより収入を増やしましたので、措置費収入も平成18年度120,465千円から30年度の210,059千円と大きく伸び、この13年間人件費比率も常に60パーセント台にキープすることができました。

しかし、社会福祉法人致知会の給与体系は、諸手当を含め公務員の制度に準じています。その上に、平成30年度から職員の給与水準を大幅にアップしましたので、推移に任せて置けば、今後は、人件費が大幅に嵩むことが予想されます。

その中で、安定的な経営をして行くためには、人件費比率65パーセント前後をめざした経営を続け、当期末支払資金残高を少なくとも10,000千円～15,000千円程度、毎年度確保できる経営をして行く必要があります。

そして、その分を施設整備積立金として積み立て、将来の設備投資に備えることができるよう工夫した経営をして参ります。

一方、養護老人ホームの経営は、厳しいものがあり、あそ上寿園も例外ではありません。ちなみに、平成30年度の措置費収入は、113,173千円と定員が同じ真和館の収入の約半分です。しかも、努力しても収入増が見込めない構造になっていますので、漫然とした経営や運営をしていたのでは、収支が全く、均衡しません。

さらに、福祉医療事業団から借り入れている1億2千万円の借入金の元金償還（年4,428千円）が、2021年1月から始まりますので、その返還原資をどうするかという、頭の痛い問題も待ち受けています。

そこで、経営スタンスとしては、収入を確保し、支出を切り詰め、何とか現金ベースでの収支を均衡させ、倒産だけは免れるように必死の努力をして参ります。

なお、職員の給与だけは、真和館に準じた給与水準を維持し、働く職員の努力に応じて参ります。

## 2 ソフトの充実を図ります

真和館のソフトは、施設管理や栄養管理については、市販のソフトを使用していますが、介護・支援のソフトは、アクセスを利用した真和館独自の手作りのソフトであります。

この手製のソフトは、アクセスの研修に行った職員の手で施設開設の翌年の平成19年度から作成され、運営されて来ました。

そうした中、「平成25年度の事業計画」で、一人ひとりの入所者情報を集め、データベースをつくり、①事務の合理化と、②集まったデータを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データベース知恵袋」に取り組むことになりました。

そして、平成25・26年度のQC活動の中で、アクセスを利用することにより、日誌に打ち込めばそのデータが「事故報告」や「苦情処理」等様々な項目に飛ぶので、2度打ちが必要でなくなり、データ打ち込みの省力化が達成できました。

また、事業項目ごとの集計が簡単になり、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が様々なキーワードで検索できるようになりました。ただ、このシステムも長い間の膨大なデータと現場の必要に応じシステムをつぎ足して来たので、人的ミスや不具合が生じることがあります。

そこで、今一度、システムや体系をすっきりしたものに整理・刷新を図るとともに、より現場のニーズを反映したソフトに再編いたします。

あそ上寿園のソフトは、施設管理は真和館と同じソフトを導入し、栄養管理は真和館のソフトと一緒にそのまま利用しています。

介護支援のシステムは、真和館の手作りのソフトを基に、無駄のないシンプルな手作りのソフトとなっています。ただ、今のところ、現場の業務処理に追われ、データの収集、打ち込みも儘ならないのが、あそ上寿園の介護・支援の実情であります。将来に向けてどのような情報を取捨選択し、データとして整備して行くかが、只今現在の課題となっています。

## 3 ハード（建物・設備）の整備をします

民間企業も公的企業も、また、私ども社会福祉法人も目的を達成するためには、組織を創り、それを経営していかねばなりません。経営をするには、「人」「物」「金」の3つの経営資源が必要とされます。

福祉施設の経営の特異性の一つは、建物・設備に膨大な金額の投資が必要とされる資本装備率の高い事業であります。しかも、資本回転率が低いため、初期投

資に補助金無くしては成り立たない事業であります

特に、措置施設は、運営途上でも、様々な制約があるため、初期投資が回収できず、建物の物理的耐用年数が来たとき、補助金無くしては再投資ができない状況にあります。

その上に、社会福祉充実残額があれば、社会福祉充実計画を策定し、公益事業等に使用することになりました。

ところで、真和館は平成18年4月にオープンし、職員が働きやすいように、平成22年に東館（1F事務室、2F学習室・図書室）の増築と本館の医務室や介護室・調理室等のバックヤードの改修をしました。

次に、平成26年度に入所者の重度化が進む中で、安心・安全を確保するために1階部分の増築をすることになり、折角の機会なので、将来に備え2階部分にも居室（今は空き部屋になっています）の増築をしました。

現在、真和館が整備したい建物は、①「紙貼り作業所」で有ります。現在、使用しているプレハブの作業場が、手狭になり一部は居室を利用している状況にあり、その上に、認定就労訓練事業（非雇用型）を立ち上げたので、一定の広さの作業所が必要とされています。

次に、困っているのは、アルコール依存症の方などが、指宿竹元病院などで7泊8日の集中内観療法を終え、帰って来られてから、日常内観を続ける場所があるには有りますが、館内の放送音をシャットアウトできませんので、静かに瞑想ができる②「独立した建物（2部屋）」を確保したいと思っています。

今一つ、検討したいのが、真和館はアルコール依存症や重い精神障がいの方を積極的に受け入れ、回復支援ができる施設として、関係者に浸透しだしており、入所の依頼が多くなって来ています。中には、是非、真和館に入所したいということで長い間、待って入所頂いている方もおられます。

長い間待たせることは、アルコール依存症は、進行性の病気のためにとっても心苦しいところであります。

そこで、この計画期間中の早い時期に、50名の定員を60名にできればという思いを強く持っています。幸い、既に、部屋数は64室になっているので、認可さえ頂ければ、いつでも定員増は可能であります。ただ、できたら70室程度を確保し、緊急入所や一時入所あるいは無料定額宿泊等にも十分対応できる体制をとるためにも、③「居室の増築」を計画して参りたいと思っています。

また、古くなった設備の更新や地震で裂けたクロスなどの張替えも必要になっています。

一方、あそ上寿園につきましては、オープンして1年数ヶ月の施設であり、当面、特に必要とする設備投資は有りません。

## 4 働きがいのある職場を創ります

働きがいとは、「働きやすさ」と「やりがい」から構成されています。働きやすい職場でも、仕事が楽しく、やりがいが無ければ、人は幸せではありません。ワークライフバランスで、私的時間を楽しむということは可能かもしれませんが、人は働くことにより社会に貢献し、そして、自分の力より少し難しい仕事をやり遂げたときの嬉しさ、自分の力を余すところなく仕事につきこめる環境にいることこそ幸せであります。

企業は人・物・金の3つの経営資源から成り立っており、社会福祉法人致知会の将来は、人に負うところが大きいです。

そのためには、これまでもそうであったように、これからも、社会福祉法人致知会は、近江商人の考え方である「売り手よし、買い手よし、世間よしの三方よし」の精神を経営に生かして行きたいと思っています。

具体的には、人、物、金の経営資源を入所者、職員、施設にバランスよく配分し（あそ上寿園は経営が厳しいため、入所者職員への二方よしの配分）、若干の経営資源を社会貢献にも使って参ります。

具体的には、

- ①同業他社と比較し、高めの給与水準をめざします。
- ②気兼ねなく、年次休暇などが取れる職場にします。
- ③職員の働き方の多様化に取り組み、働きやすい職場をめざします。
- ④働く意志と能力があれば、高齢者になっても働ける職場づくりをします。
- ⑤職員一人ひとりの持てる能力を活かす（得意分野を伸ばす）取り組みをします。

## 5 法人本部の機能の強化をめざします

社会福祉法人致知会は、平成17年10月11日に法人設立、平成18年4月28日に救護施設真和館の施設開設が認可され、以来、一法人一施設という形態で、経営を行って参りました。そのため、法人事務は救護施設真和館の事務の一部という形で処理され、法人事務イコール理事会の開催というのが実態でした。

そこに、新たに平成30年3月から「養護老人ホームあそ上寿園」という新たな第一種社会福祉事業が加わりました。従いまして、法人本部と施設の事務をどう切り分け、効率的な事務処理ができる組織を作っていくかが課題となって来ました。

特に、「養護老人ホーム」は、経営が非常に厳しいと予想されていたので、その対策として、当初は、事務員の配置はせず、人事・労務・経理等の事務は、全て、法人本部で処理したいと考えていました。

しかし、そうなれば、現場に密着した事務処理ができず、また、職員配置基準の問題にも影響が及びますので、結局、当面は、現場に密着した事務は、あそ上寿園に事務員を配置して処理することに致しました。

この問題につきましては、他法人の事例等を参考にしながら、法人本部と施設の在り方について、検討を重ねて参ります。

なお、方向性としては、法人本部の機能強化をめざして参りますが、当面は、実際の業務を処理する中で、試行錯誤を重ねた上で体制構築をして参ります。

## **6 社会貢献に力を入れて行きます**

地域における公益的な取り組みにつきましては、改正社会福祉法に「日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならない」という新たな条文(第24条2項)が入りました。

元々、救護施設は、長い歴史の中で、その時代その地域で最も光の当たらない人々のために支援の手をさし伸べて来た施設であり、この分野は、最も得意とする分野であり、専門的な支援機能も有しております。

真和館の場合は、その上にアルコール依存症や精神障がい強いといった特色を持った施設です。

そこで、社会福祉法人致知会においては、地域社会に貢献する取り組みとして①アルコール依存症に対する相談・支援、②生活困窮者等に対する相談・支援③生活困窮者等に対する無料又は低額での宿泊支援を致知会の定款に謳っています。

そして、この取り組みを広く地域社会のみなさまへ知って頂くため、平成30年度に、両施設の正面玄関やホームページに「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げ、次の事業に取り組んでいます。

### **(1) アルコール依存症の支援**

#### **① お酒の悩みごと相談**

アルコール依存症は、否認の病気ゆえに相談に結び付けるのが、なかなか困難ですが、放っておけば、本人の状態は日々深刻化するばかりであります。そこで、本人・家族・関係機関などからお酒にまつわる相談を幅広く受け付けます。

#### **② お酒に関する出前講座**

民生委員、アルコール関連団体、企業、保健指導機関、学校等が開催されるお

酒に関する講演会や研修会に無料で講師を派遣します。

### ③エスパーツ（SBIRTS）の推進

アルコールのスクリーニングテストを実施し、問題飲酒者には簡易介入を行い、依存症の疑いがあれば専門医に繋ぎ、そこから、自助グループに繋ぐことにより、アルコール依存症から回復して行く一連の方式をエスパーツと言います。

そこで、1日も早くアルコール依存症者が専門治療や自助グループに繋がり、アルコール依存症からの回復に向けた取り組みをして頂くよう当事者及びご家族の支援をしていきます。

なお、公的機関等でアウトリーチを計画され、公的機関の人材のみでは、支援が困難な場合は、致知会職員を派遣し、アルコール専門病院や自助グループへ繋ぐお手伝いをさせていただきます。

### ④アルコールに関する地域セミナーの開催

アルコールに関する理解の促進を図るために、平成31年3月19日に阿蘇市の民生委員や区長を始めとして地域の方々や当事者、さらには、阿蘇地域の行政・公的機関の支援者の方に対して、「アルコール依存症を理解する・支える」と題して第1回地域セミナーを開催しました。

今後も「熊本県アルコール健康障害推進計画」との連携・調整を図りながら、アルコールに関する地域セミナーを開催し、阿蘇地域のアルコール関連問題の解決に資する取り組みをして参ります。

### ⑤「断酒教室」の立ち上げ

あそ上寿園において、アルコールや薬物などに問題がある方やそのご家族に対して、月に2回程度「断酒教室」を開催し、アルコール依存症からの回復・支援に向けた取り組みをします。

### ⑥アルコール依存症者支援手法研修会

近年、福祉施設においても、入所者の中になんかのアルコール依存症者がおられ、その処遇に困惑されている施設も少なくありません。

そこで、真和館が持っているアルコール依存症者に対する処遇の技術やノウハウを広く公開するために、「アルコール依存症者支援手法研修会」を希望される施設に対し実施いたします。

## （2）生活困窮者の支援

### ①福祉の困りごと相談

福祉に関する様々な相談、施設入所や通所に関する相談を受けます。

## ②無料低額宿泊

生活困窮者に対して、福祉事務所から依頼があれば、短期間ではありますが、無料又は低額で宿泊と食事を提供します。

## ③生活困窮者認定就労訓練事業

自立相談支援機関（市町村等）のあっせんに応じ、就労に困難を抱える生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づき、就労の機会（非雇用型）を提供する事業である「生活困窮者認定就労訓練事業」の認定を熊本県から平成31年2月1日付けで熊本県第1号として真和館、熊本県第2号としてあそ上寿園が頂きました。

あっせんがあれば法人本部の負担で、本事業に積極的に取り組んで参ります。

なお、現在（令和元年5月1日）、2人の方が、あそ上寿園の清掃業務に従事されています。

## 終わりに

企業経営の目的は、利益を上げることではなく、永続することにあります。ましてや、私ども致知会は、利益の分配をしない社会福祉法人であり、運営する施設は、強い公的規制がある「第一種社会福祉事業」であり、しかも、施設の種類は「救護施設」と「養護老人ホーム」というさらに、規制の厳しい措置施設であります。

ところで、私どもの法人名と同じ致知出版社が、「百年以上続いている企業はどこが違うのか？（田中真澄著）」という本を出版されています。

その中に、「事業永続の秘訣」として、①正直・儉約、②勤勉、③陰徳が挙げられています。

大思想家であり、大実践家である二宮尊徳も、①勤勉、②儉約に加え、③譲（人に与える）と、今で言う社会貢献の哲学を説いています。

社会福祉法人致知会は、これらの哲学を基本に据え、社会貢献をして参ります。ただ、経営を疎かにし、赤字が続けば社会貢献も永続しません。

そこで、社会福祉法人致知会は、経営を大事にしながら、経営上生じる余力を持って、社会貢献事業を推進して参ります。

ところで、社会福祉法人致知会は、平成30年3月までは、1法人1施設という法人形態でしたので、法人に対する意識が薄く、施設である救護施設真和館の基本理念は有りましたが、法人の基本理念はありませんでした。

そこで、令和という新しい時代が始まるにあたり、社会福祉法人致知会の役職

員が、さらに精進努力をし、繁栄をして行くために、「社会福祉法人致知会基本理念」を定めることに致しました。

## 「社会福祉法人致知会基本理念」

致知会は社会福祉法人である。

社会福祉法人であるからには、

- 一 社会福祉事業の主たる担い手として、世のため・人のためになる事業（社会貢献）をしなければならない。
- 二 提供するサービスは、創意と工夫を凝らした質の高いもので、利用（入所）希望者や関係者から選ばれるものでなければならない
- 三 経営は、透明性が高く、利用者（入所者）・職員・利害関係者から信頼されるものでなければならない。

以上のつとめを果たすことにより、

社会福祉法人致知会と職員は、永遠に繁栄する。